

令和8年度

京都市デジタル化 推進プロジェクト



募集
期間

令和8年

2月24日[火]～5月29日[金]

令和8年

※17時必着

支援
件数

200件程度

デジタル導入枠：50件程度

デジタル展開枠：150件程度



京都市デジタル化推進プロジェクト
運営事務局 統括

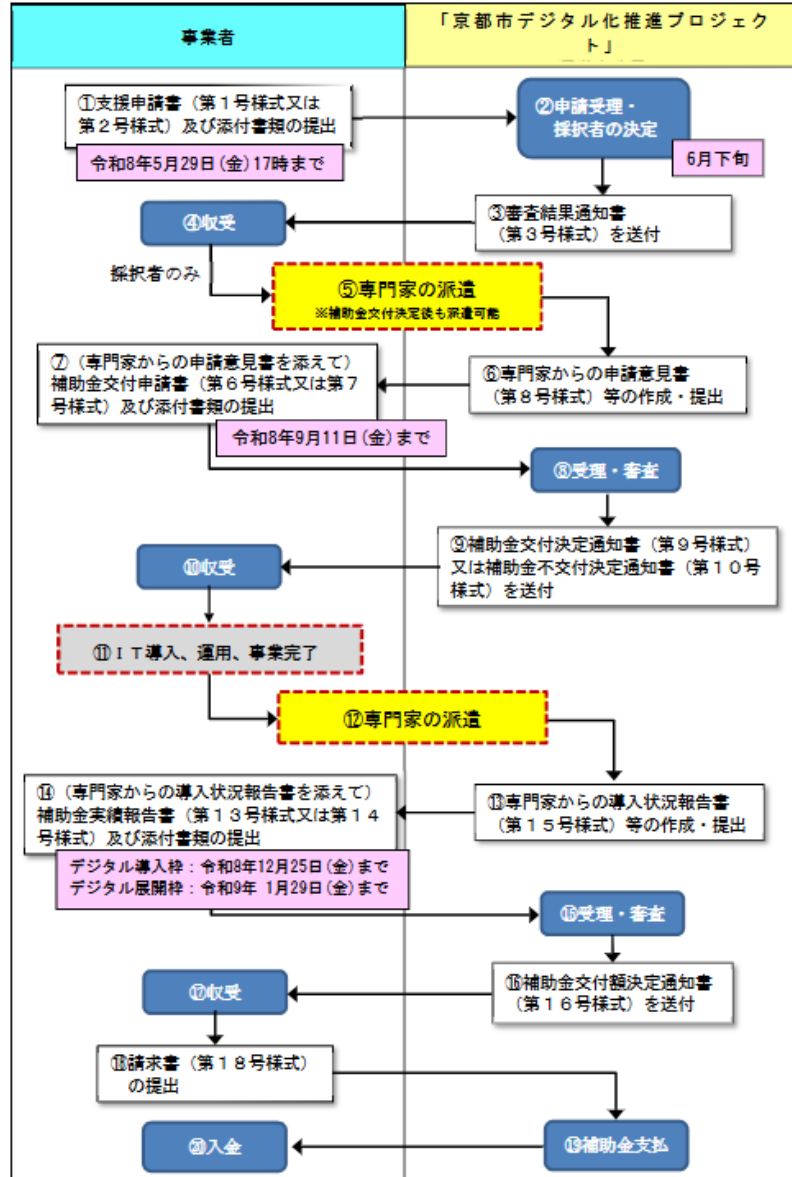
株式会社日本旅行 稲垣貴也



運営事務局とは？

- ・ **各種申請書類受付**
補助金の各種申請書類の受理、形式確認を支援申請から補助金交付まで行います。
- ・ **問い合わせ・相談対応**
制度の内容や手続きに関する質問に対し、電話やメールなどで対応します。
- ・ **専門家派遣の管理と連携**
専門家の派遣状況を把握、そして連携することで事業内容の課題に対して迅速に対応します。
- ・ **事務局運営に準ずる業務**
その他、審査機関のサポートや申請者様への発送業務、告知等を行います。

みなさまが十分な支援を受けていただけるよう、全力でお手伝いいたします！！



京都市デジタル化推進プロジェクトは2本柱！！

1. ITの専門家派遣によるデジタル化の推進に関する協議・検討

ITコーディネータ等の専門家派遣を行い、専門家が事業者と共に経営課題や業務課題を整理し、どの部分にどのようなデジタル技術を活用するのか等、デジタル化計画について協議・検討します。

2. ITツール導入等の支援

専門家派遣により協議・検討したITツール等を導入するための経費を補助対象とします。

5 専門家派遣回数

各支援枠における専門家の派遣回数は、以下のとおりとします。

支援枠	回数
デジタル導入枠	1補助事業者につき、最低2回、原則最大5回まで
デジタル展開枠	

※ 採択事業者には、少なくとも、採択後（初回）とITツール導入（事業終了）後の計2回、専門家派遣を実施します。初回は事業内容についてのヒアリングを実施し、ITツール導入（事業終了）後は、効果の検証及び今後に向けた助言を行います。

※ 専門家の初回訪問時（実地）は、必ず申請を行った事業者様のみが対応してください。

6 専門家派遣期間

専門家の派遣期間は以下のとおりとします。

支援枠	期間
デジタル導入枠	令和8年12月25日（金）まで
デジタル展開枠	令和9年1月29日（金）まで

7 補助事業及び補助対象期間

(1) 補助金の交付を受けるためには、専門家派遣による協議・検討終了後、補助金交付申請書（デジタル導入枠は第6号様式、デジタル展開枠は第7号様式。）を提出し、交付決定を受ける必要があります。

(2) 補助対象期間については、以下のとおりとします。

支援枠	期間
デジタル導入枠	交付決定通知日から令和8年12月25日（金）まで
デジタル展開枠	交付決定通知日から令和9年1月29日（金）まで

(3) 交付決定の通知日より前に着手した事業は補助対象になりません。

専門家派遣は最低 **2回**

導入枠・展開枠
原則最大5回

専門家派遣期間

導入枠

令和8年12月25日（金）まで

展開枠

令和9年1月29日（金）まで

補助対象期間

導入枠

令和8年12月25日（金）まで

展開枠

令和9年1月29日（金）まで

支援申請・交付申請
・実績報告・請求

申請者のみなさまから提出いただくフェーズ（段階）ごとの呼称です。

- 支援申請** …支援を受けるための申請から採択、不採択までの期間
- 交付申請** …採択された事業者様に対して専門家派遣が開始され、交付決定に至るまでの期間
- 事業実施期間**…交付決定後、事業に取り組み、事業を終了されるまでの期間
- 実績報告** …事業終了後、実績を報告いただく期間
- 請求** …実績報告が完了し、額の確定後に請求書を提出いただく期間

事業実施期間および
補助対象期間

事業着手から事業終了までを指します。

- 事業着手** …委託先への発注（発注書発行日）や物品購入の手続きを行った日
- 事業終了** …ITツール導入および支払いが完了し、事業者自らの運用効果検証した日

補助対象経費

補助金の支給対象となる費用のことで、事業に係る総事業費のうち、交付申請できる金額です。

補助金額

補助対象経費に対して実際に交付される金額です。補助対象経費に補助率をかけた金額もしくは、上限額のいずれか低い額が補助金額となります。（千円未満切捨、税抜）
また、実績報告により **交付決定額から減額となる場合もあります。**

- | | | | |
|------------|----------|------------|---------------|
| 導入枠 | 上限額40万円 | 補助率 | 補助対象経費の5分の4以内 |
| 展開枠 | 上限額100万円 | 補助率 | 補助対象経費の3分の2以内 |

- ① 【デジタル導入枠】と【デジタル展開枠】があり、申請できるのは1事業者1枠のみです。
- ② 補助内容は「専門家派遣」と「補助金」の2つがあり、片方だけの補助という選択はできません。
- ③ 支援申請にて採択された事業者様には、まず専門家派遣が行われます。
「専門家からの交付申請意見書」をお受け取りにならないと、交付申請へ進めません。
- ④ 交付決定通知を得た段階で事業に着手いただけます。
※ 8月下旬以降に順次交付決定となるため、事業実施期間は概ね3ヶ月～4ヶ月程度とご理解ください。
- ⑤ 事業期間内に納品、支払いが全て終わっていないと実績報告ができず、補助金が交付されません。
- ⑥ 事業完了されましたら専門家による導入確認が行われます。
「専門家からの導入状況報告書」をお受け取りにならないと、実績報告に進めません。
- ⑦ 事業経費の支払い方法は次の3つに限られます。
「銀行振込」、「1取引10万円未満（税抜）の現金支払い」、「クレジットカード1回払い（引落日注意）」

第2号様式（第5条関係）

令和 年 月 日

(宛先) 公益財団法人京都高度技術研究所 理事長 様

〒000-0000

所在地 京都市右京区～

名称 〇〇金属工業株式会社

代表者 役職名 代表取締役

氏名 京都 太郎

電話 075-000-0000

京都市デジタル化推進プロジェクト支援申請書（デジタル展開枠）

京都市デジタル化推進プロジェクト実施要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者の概要

業種	製造業 ※日本標準産業分類の大分類を記載		
創業年月	1900年0月		
資本金	〇〇万円	従業員数	120名（内正社員100名）
所属組合	〇△組合	市内の土地・建物の有無	建物（ <input checked="" type="checkbox"/> 有り・ <input type="checkbox"/> 無し） 土地（ <input checked="" type="checkbox"/> 有り・ <input type="checkbox"/> 無し）
事業実施場所及び自社担当者	〒000-0000 京都市南区～ ※事業実施場所は京都市内に限ります。 担当者役職・氏名 TEL:075-000-0000 (DX担当 主任) 京都 次郎 E-Mail: ~@~ ※必ずご連絡が可能な連絡先を記入してください。		
業務内容	金属加工・精密部品製造		
主要取扱品・サービス	製品(95%)	商品(5%)	(%)
	(%)	(%)	(%)
年間売上高	●●●千円 (2025年4月～2026年3月)		
URL	~~.com		

【デジタル導入枠】は第1号様式

【デジタル展開枠】は第2号様式

- 「郵便番号」「所在地」「名称」「代表者役職名」「代表者氏名」「電話番号」は正しく記入
※ 表記やスペル、漢字など正確に
- 「業種」は募集要項のP18に記載の産業分類より選択し、業種名で記入
- 「従業員数」は代表者を含む人数を記入
- 「市内（京都市内）の土地・建物の有無」
有りを選択した際は原則、固定資産税の納税証明書（発行3ヶ月以内）が必要
※1. 有り→所有している資産の価値（課税標準額）が一定の金額に満たない等
2. 有り→地方税法に基づき、用途や性質上、税金を課すことが適当でない等
3. 有り→所有している資産が何らかの特別な事情により免除されている等
4. 無し→財務諸表に土地・建物が計上されている
上記の理由等、やむを得ず納税証明が提出できない場合は、その理由を「業務内容」の欄に記入
- 「事業実施場所」は実際にIT導入を行う予定とされる場所を全て記入
- 「担当者役職・氏名」は自社内においてご連絡可能な方の情報を記入
- 「業務内容」は業種の小分類などサービス種別など
- 「主要取扱品・サービス」は合計100%になるよう記入
- 「年間売上高」は財務諸表より直近の数値を記入

2 事業内容

(事業概要、自社の強み、主な顧客、特徴について簡潔に記載してください。)
 金属の精密切削加工を行っており、試作品の1個作りから中量生産(数百個)まで対応し、幅広い材質の部品を製造。材料の手配から加工、協力会社と連携した表面処理までを一貫して請け負っています。
 自社の強みとして、難削材加工技術であり「難削材」の加工ノウハウを有し、ミクロン単位の精度を実現できる技術力です。また、熟練工の段取り技術により、急な設計変更や最短翌日出荷にも柔軟に対応できる機動力を持っています。また、多品種少量生産への特化していることが最大の特徴です。
 主な顧客は、京都府内・近隣県の半導体製造装置メーカーや医療機器メーカー等です。

3 デジタル化計画

(1) 本事業で実施したい内容(導入予定のシステムやツール、導入に伴い改善する業務フローの詳細を記載してください)

事務所の「生産管理システム」で発行した紙の製造指示書を現場に配布し、作業完了後に紙の日報を回収して事務員がシステムへ手入力している業務フローをデジタル化します。
 具体的には、現場作業員にタブレットを配布し、指示書上のQRコードを読み取るだけで「着手・完了」の実績がリアルタイムに登録される仕組みを構築します。あわせて、最新の図面データもタブレット上で閲覧可能にします。
 これにより、「紙の配布・回収・転記入力」というアナログ工程を全廃し、事務所と工場がデジタルデータで即時に繋がる業務フローへと変革します。

(2) 本事業への申請に至った理由・経緯、デジタル化との現状

① 本事業への申請に至った理由・経緯(デジタル化に関することを記載してください。)
 原材料費やエネルギーコストの高騰を受け、従来の「どんぶり勘定」の原価管理では利益確保が困難になっております。数年前に生産管理システムを導入し受注管理のデジタル化には着手しましたが、現場の運用は依然として紙中心であり、正確な「実加工時間」が把握できていないことが経営課題です。
 今回、現場とシステムのデジタル化を行うことで、製品ごとの正確な原価を把握し、不採算製品の見直しや工程改善に繋げるため、本事業への申請を決意しました。

- ・「2 事業内」は具体的にどんなお仕事をされているか、客観的に分かる説明
- ・「3 デジタル化計画」
審査に大きく影響する項目です。特に、現状の課題把握、デジタル化に向けた意欲、必要性、事業の継続性や事業実施により期待する効果など具体的に記入してください。

□ 添付書類 **PDF**

- ・京都市デジタル化推進プロジェクト支援申請書
(デジタル導入枠は第1号様式、デジタル展開枠は第2号様式。)
- ・業務内容がわかるもの(定款、規則、会則、会社パンフレット等)
- ・直近1期分の決算報告書(貸借対照表、損益計算書) **【法人のみ】**
- ・法人登記事項証明書(発行後3ヵ月以内のもの)(写し) **【法人のみ】**
※原則、履歴事項全部証明書(発行後3ヵ月以内のもの)の写しを提出
- ・個人事業者については直近1期分の確定申告書(写し) **【個人のみ】**
- ・個人事業の開業・廃業等届出書(税務署受領済の控え)(写し) **【個人のみ】**
**※ 紛失等の場合の開示請求(再発行)には1ヶ月程度かかるので注意
 提出不可能な場合は事務局に連絡**
- ・直近年度分の京都市民税、固定資産税(土地・建物のみ)及び都市計画税の市税に関する納税証明書(発行後3ヵ月以内のもの)(写し)
※ 令和8年1月1日時点において住所が京都市外の場合、他市町村の発行する納税証明書(写し)
- ・その他当財団理事長が必要と認めるもの

未ログイン状態です。[管理モード]

HOME

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請受付フォーム

はじめての方へ

ログイン

提出する

参加登録

提出確認・変更

個人情報の取扱いについて

News&Topics

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請書等提出フォームページ

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請書等提出フォームです。
申請される方はこちらのページより申請書等のご提出をお願いします。

京都市デジタル化推進プロジェクト 事務局

【新着情報】

●4月7日(月)よりWeb申請がスタートしました。ご質問は事務局まで。

このシステムの申請手順

【1】初めてご利用される方は、「**新規利用登録**」をクリックし、個人情報の登録をお済ませください。
*登録内容の確認メールが届きます。(申請が完了したわけではありませんのでご注意ください。)
※確認メールが届いていることを必ずお確かめください。

未ログイン状態です。[管理モード] HOME

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請受付フォーム

はじめての方へ

[ログイン](#)

提出する

[参加登録](#)

[提出確認・変更](#)

個人情報の取扱いについて

代表者個人情報 新規設定

まずはマイページのご登録をお願いいたします。

★は必須項目です。

★ 氏名:
(例: 日本) (例: 太郎)

★ 氏名フリガナ:
(全角カタカナ)
(例: ニホン) (例: タロウ)

★ E-mailアドレス:

★ E-mailアドレス(確認用):
(同じものをもう一度入力してください)

★ パスワード: (半角英数のみ)
※個人情報を守るために必要です。英字(大文字・小文字)、数字、記号を組み合わせた9文字以上の文字列でご記入ください。

★ パスワード(確認用):
(同じものをもう一度入力してください)

★ 企業名・団体名:

★ 所在地郵便番号(半角)
ハイフンなし:

★ 所在地 住所:

★ 通知書等の送付先郵便番号(半角)
ハイフンなし:

★ 通知書等の送付先住所:

★ ご担当者様のお名前:

[戻る](#) [確認画面へ](#)

「新規利用登録」

→ 個人情報の取扱いについて
をよくお読みいただき

→ [承認する](#)

→ 受付フォームに進みますので
必要事項を入力してください。

→ [確認画面へ](#)

未ログイン状態です。[管理モード] HOME

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請受付フォーム

はじめての方へ

[ログイン](#)

[提出する](#)

[参加登録](#)

[提出確認・変更](#)

[個人情報の取扱いについて](#)

代表者個人情報

新規設定 - 確認画面

★ 氏名: テスト太郎

.....

★ 氏名フリガナ: テストタロウ

.....

★ E-mailアドレス: test_digital_kyoto@abc.jp

.....

★ パスワード: *****

.....

★ 企業名・団体名: テストABC

.....

★ 所在地郵便番号(半角)
ハイフンなし: 6008006

.....

★ 所在地 住所: 京都府京都市下京区立売中之町

.....

★ 通知書等の送付先郵便番号(半角)ハイフンなし: 6008006

.....

★ 通知書等の送付先住所: 京都府京都市下京区立売中之町

.....

★ ご担当者様のお名前: テスト次郎

.....

[戻る](#) [設定](#)

→登録した内容に間違いがなければ **設定** をクリックしてください。

※**個人情報の登録内容変更は事務局でしか行えませんので、変更が必要な場合はお問合せください。**

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請書等提出フォーム マイページ登録 完了 京都市デジタル化推進プロジェクト

このメールは、
京都市デジタル化推進プロジェクトのマイページ登録をいただいた方に
京都市デジタル化推進プロジェクト事務局より自動的に送信されています。
このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、
digital_kyoto@nta.co.jpまでご連絡ください。

テスト太郎 様

マイページの情報登録が完了しました。
続いて参加登録画面より、申請書のご提出をお願い致します。

下記のE-mailアドレスでログインされることにより、各予約・申込
メニューがご利用いただけます。
なお、パスワードをお忘れの場合は、パスワード入力画面に設けており
ます「パスワードを忘れた方はこちら」ボタンをご利用ください。
電子メールにてパスワード再設定用の認証キーを通知いたします。
※電子メールによるパスワードの再設定を希望されない場合は、お手数で
すが弊社担当支店までお問い合わせください。

E-mailアドレス： test_digital_Kyoto@abc.jp
パスワード： 任意で設定したパスワード
お問い合わせ番号： 000000-000000

個人情報の登録内容の確認や変更は、下記URLよりログインし「個人情報編集」
<https://va.apollon.nta.co.jp/kyotodxproject/daihyosha?MODE=login>

再ログインはこちら

====IDとパスワードについて====
システム上で取り扱います情報につきましてはE-mailアドレスと

→左記の内容にてメールが届き
ます。再ログインは記載の
URLから行っていただけます。

→ブラウザの画面は申請書類等
の提出フォームへ移行します。

※**全ての書類添付が必須**となり
ますので、申請前にご確認を
お願いします。

テスト太郎 様でログインしています [管理モード] HOME

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請受付フォーム

はじめての方へ

申請者情報編集

ログアウト

提出する

参加登録

提出確認・変更

個人情報の取扱いについて

参加登録 新規予約

※アップロードできるデータ容量は合計40MB以内です。
1つの項目に添付できるデータは1つとなりますので、ご注意ください。
添付ファイルが複数ある場合は「予備1」「予備2」に添付してください。
また、補足説明などがある場合は備考欄に記入してください。

★は必須項目です。

申請者 ★	テスト 11
京都市デジタル化推進プロジェクト支援申請書 (導入枠は第1号様式、展開枠は第2号様式) ★	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
業務内容がわかるもの (定款、規則、会則、会社パンフレット等) ★	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
【法人】決算報告書(貸借対照表、損益計算書) 【個人】確定申告書 ★	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
【法人】法人登記事項証明書 【個人】個人事業の開業・廃業等届出書 ★	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
納税証明書 京都市民税、固定資産税及び都市計画税の市税 ★	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
予備1	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
予備2	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません

備考

確認画面へ

書類添付

- ・ ★の6項目は必須項目です。
- ・ 1つの添付欄に1ファイルのみ添付が可能です。
- ・ 添付できるファイルサイズは合計40MB以内です。
- ・ zip形式でも添付できます。

→ 確認画面へ

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請書等提出フォーム 支援申請受付

=====
このメールは、
京都市デジタル化推進プロジェクトのマイページ登録をいただいた方に
京都市デジタル化推進プロジェクト事務局より自動的に送信されています。
このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、
digital_kyoto@nta.co.jpまでご連絡ください。
=====

テスト 11 様

京都市デジタル化推進プロジェクト 支援申請を受け付けました。

下記の内容でご登録を承りました。ご確認ください。
=====

→申請が完了すると左記内容の
メールが届きます。

→提出書類に不備や訂正箇所等
がある場合、事務局より連絡
がございますので、ご対応を
お願いいたします。

**※不備等の修正が完了した時点
をもって申請受理となります。**

テスト太郎 様でログインしています [管理モード] HOME

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請受付フォーム

はじめの方へ

申請者情報編集

ログアウト

提出する

参加登録

提出確認・変更

個人情報の取扱いについて

参加登録

新規予約 - 確認画面

以下の内容で登録してよろしいですか？

申請者 *	テスト 11(テスト ジュウイチ)
京都市デジタル化推進プロジェクト支援申請書 (導入枠は第1号様式、展開枠は第2号様式) *	va.apollon.nta.co.jp/kyotodxproject_sanka.pnx
業務内容がわかるもの (定款、規則、会則、会社パンフレット等) *	支援申請 提出物チェックシート.pdf
【法人】決算報告書(貸借対照表、損益計算書) 【個人】確定申告書 *	支援申請業務フロー.pptx
【法人】法人登記事項証明書 【個人】個人事業の開業・廃業等届出書 *	履歴事項全部証明書.pdf
納税証明書 京都市民税、固定資産税及び都市計画税の市税 *	納税証明書.pdf
予備1	定款.pdf
予備2	

備考 予備1に定款を添付しました

登録 戻る

提出履歴

操作日時	受付番号	氏名	内容	取消
------	------	----	----	----

PAGE TOP

提出フォーム変更

提出確認・変更 をクリックすると、変更画面へ移行します。

→ 添付内容の変更後、**登録** をクリックしてください。

※なお、変更いただきました書類については、**備考欄**に変更内容を記入いただきますようご協力ください。

京都市デジタル化推進プロジェクト 申請書等提出フォーム 支援申請(変更)

=====
このメールは、
京都市デジタル化推進プロジェクトのマイページ登録をいただいた方に
京都市デジタル化推進プロジェクト事務局より自動的に送信されています。
このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、
digital_kyoto@nta.co.jpまでご連絡ください。
=====

テスト 5 様

京都市デジタル化推進プロジェクト 支援申請の変更を承りました。

下記の内容で変更を承りました。ご確認ください。
=====

→変更が完了すると左記内容の
メールが届きます。

**※不備等の修正が完了した時点
をもって申請受理となります。**

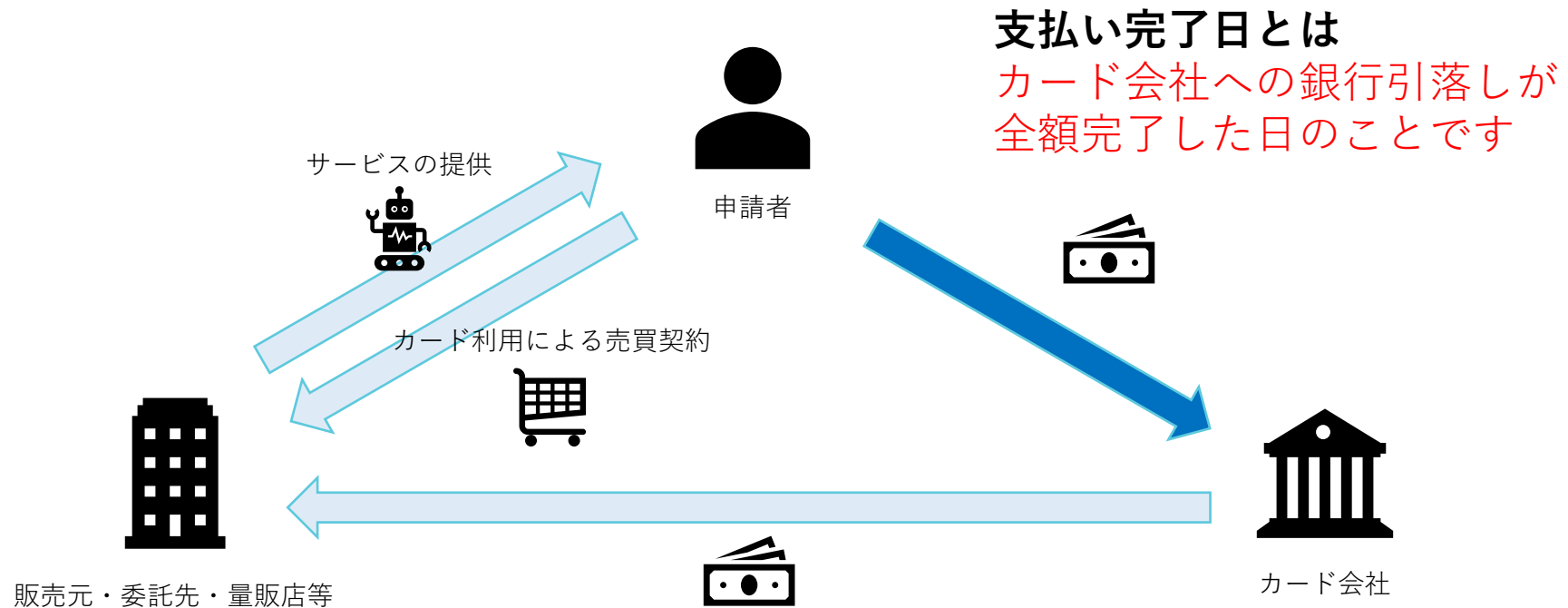
事業実施についての注意点（支払い）

支払方法は限られています

- 現金払い（1取引10万円未満）
- 銀行振込
- カード払い（1回払い）

事業実施についての注意点（支払い）

カード決済を行った時点では支払い完了となりません。



事業実施についての注意点（支払い）

以下の支払いは補助対象外となります

- ・ 現金払い（1取引10万円以上）
- ・ カード払い（複数回払い・リボ払い・代理人名義）
- ・ 小切手、手形による支払いおよび相殺
- ・ 電子マネー
- ・ **クーポン、ポイント、金券利用（一部利用も不可）**
- ・ 代理人による支払い（法人の場合は法人名での取引のみ可）
- ・ その他定められた方法以外での支払い

不正防止について

令和6年10月22日の京都新聞において「IT導入補助金 不正1.3億円」の見出しで掲載がございました。
内容は、中小企業を支援する国の「IT導入補助金」制度を巡り、2020年～2022年度で少なくとも計約1億3千万円分の不正受給があったことが会計検査院の調査で分かりました。
ソフトウェアなどを提供するIT業者が中小企業に「自己負担実質なし」などと働きかけ、代金の一部を企業側に還流する「キックバック」が横行したものです。
企業側は補助金と還流金を受け取ることで、IT導入費用の自己負担を全額免れたり、支払代金を超える利益を得たりしていた。

第3種郵便物認可 京都新聞 2024年(令和6年)10月22日火曜日 17版 社会2

これを受け、本事業事務局においても不正防止強化に努めるとともに、日々の業務遂行に取り組んでおります。

申請者のみなさまには様々な書類をご提出いただくこととなりますが、受付書類は全て監査資料となりますため、少しの不備があっても修正、再提出のお願いをさせていただきます。

ご不憚な思いをおかけいたしますが、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

支援申請について、事業全体について等、ご相談をお待ちしております。
どんな資料が必要か、ご検討されているIT導入が対象であるかなど、
お気軽にお問合せください。

本事業に関するお問合せについては下記へお願いします。

「京都市デジタル化推進プロジェクト」運営事務局

〒600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入ニッセイ四条柳馬場ビル2階
(日本旅行京都四条支店内)

E-mail : Digital_kyoto2026@nta.co.jp

TEL : 075-746-6868 (受付時間 : 9時~12時、13時~17時 *平日のみ)